

## 平成 28 年度評価委員会等のスケジュール（案）

時 期	内 容	
	27年度における業務実績の評価	その他
5 / 24 (火)	<b>第 1 回評価委員会</b>	
	・今後のスケジュール	・現場視察
6 / 6 (月)	<b>第 2 回評価委員会</b>	
	・27年度業務実績報告書（案）について法人から説明、質疑 ・評価の方法について事務局から説明	・28年度計画について質疑等
6月下旬	・法人から27年度業務実績報告書の正式提出	・法人から財務諸表及び利益処分（原案）提出 ⇒各委員へ送付
7月上旬	・各委員からの年度評価提出	
7月中旬	・各委員へ評価一覧の送付	
7 / 25 (月)	<b>第 3 回評価委員会</b>	
	・小項目評価、全体評価ともに審議 ・疑問点について法人への質疑	・財務諸表及び利益処分（原案）について法人が説明、質疑
7月下旬～ 8月初め	委員長と調整後、年度評価結果書（案）を委員及び法人に送付	—
8月下旬	<b>第 4 回評価委員会</b>	
	・年度評価結果書（案）について質疑、法人から意見聴取 ・質疑・法人からの意見を踏まえ年度評価結果書（案）の修正 ⇒内定	・事務局から利益処分承認（当局案）を説明、質疑 ・財務諸表及び利益処分承認（当局案）について審議の上、意見決定
8月下旬	・修正した年度評価結果書（案）の意思確認	
9月上旬	<b>第 5 回評価委員会</b>	
	・年度評価結果書の確定（意思決定のみ） ・法人への評価結果通知 ・市長への評価結果報告	・財務諸表及び利益処分承認（案）についての意見書の提出
9月定例会 （開会日前日）	地独法第 28 条第 5 項に基づく年度評価結果の議会への報告	

※ 第 3 期中期目標の策定に向けて上記の委員会及び、11月以降に2～3回程度開催する評価委員会でご意見をいただく予定です。